令　和　７　年　度

加古川市外２市共有公会堂事務組合
決　算　審　査　意　見　書

一　般　会　計

高 砂 市 監 査 委 員

（注）

1　文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

2　各表中の符号の用法は、次のとおりである。

　　０．０　-------- 該当数値はあるが単位未満のもの。

　　「－」　-------- 該当数値がないもの。

3　各表中、負の値となるものは値の前に「△」を付してある。

4　文中で用いるポイントは、パーセント又は指数の差引数値である。

高　監　第　４　８　号
令和８年　９月　４日

高　砂　市　長
　　都　倉　　達　殊　様

高砂市監査委員
　　朝　家　　修
　　山　口　司　郎

令和７年度加古川市外２市共有公会堂事務組合一般会計決算の審査意見の提出について

加古川市外２市共有公会堂事務組合が令和８年３月３１日付をもって解散したことに伴い、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９２条において準用する同法施行令第５条第３項の規定により審査に付された、令和７年度加古川市外２市共有公会堂事務組合一般会計決算及び決算附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目　　次

第１　　審査の対象 ---------- １
第２　　審査の期間 ---------- １
第３　　審査の方法 ---------- １
第４　　審査の結果 ---------- １
　１　決算の概要 ---------- ２
　２　財産に関する調書 ---------- ４
　３　解散に伴う清算 ---------- ４
　む　す　び ---------- ５

令和７年度　加古川市外２市共有公会堂事務組合
一般会計決算審査意見

第１　審査の対象

令和７年度　加古川市外２市共有公会堂事務組合一般会計

第２　審査の期間

自　令和８年７月　２日
至　令和８年８月１７日

第３　審査の方法

令和７年度加古川市外２市共有公会堂事務組合一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係職員から決算にかかる説明と必要な資料の提出を求め、計数の正確性、会計処理及び予算の執行が適正に行われているか、効率的かつ経済的に執行されているか、などを主眼において審査を行うとともに、解散に伴う権利義務及び財産の承継、清算事務が、構成団体の協議等に基づき適切に処理されているかどうかについても、必要な資料の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取して確認を行った。

第４　審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書類は、関係法令の規定に準拠して調製され、その計数については誤りなく、当年度の決算は適正に処理されているものと認められた。

また、解散に伴い整理された権利義務及び財産の承継並びに清算事務について、その内容が本決算及び関係書類に適切に反映されていることを確認した。

以下、審査の概要について述べる。

1　決算の概要

（１）決算の状況

令和７年度の決算状況は、次のとおりである。

決　算　収　支

（単位：円）

区　　分		金　　額
歳入(収入済額)	A	187,488,583
歳出(支出済額)	B	187,488,583
歳入歳出差引残高 (形式収支)　（A－B）	C	0
翌年度へ繰り越すべき財源	D	0
７年度実質収支　（C－D）	E	0

歳入決算額、歳出決算額ともに 187,488,583 円で、歳入歳出差引残高は 0 円となり、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支は 0 円である。

（２）歳入

歳入決算状況は、次のとおりである。

歳　入　決　算　状　況

（単位：円、％）

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	構成比	執行率 C/A	収入率 C/B	不納欠損額 D	収入未済額 B-C-D
財産収入	183,508,000	183,508,099	183,508,099	97.9	100.0	100.0	0	0
繰越金	3,947,000	3,947,173	3,947,173	2.1	100.0	100.0	0	0
諸収入	34,000	33,311	33,311	0.0	98.0	100.0	0	0
合　計	187,489,000	187,488,583	187,488,583	100.0	100.0	100.0	0	0

財産収入 183,508,099 円は、土地売払収入である。

繰越金 3,947,173 円は、令和６年度決算による繰越金である。

諸収入 33,311 円の内容は、預金利子 18,051 円、行政財産使用料収入 15,260 円である。

（３）歳出

歳出決算状況は、次のとおりである。

歳　出　決　算　状　況

（単位：円、％）

区　分	予算現額 A	支出済額 B	構成比	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C
議会費	0	0	0.0	0.0	0	0
総務費	0	0	0.0	0.0	0	0
予備費	0	0	0.0	0.0	0	0
諸支出金	187,489,000	187,488,583	100.0	100.0	0	417
合　計	187,489,000	187,488,583	100.0	100.0	0	417

諸支出金 187,488,583 円は、組合の構成団体（加古川市、高砂市、姫路市）へ歳計現金を分配したものである

２　財産に関する調書

令和７年度末現在の財産の状況は、次のとおりである。

財　産　の　状　況

区分	単位	7年度末現在高	6年度末現在高	7年度中増減高
公有財産 土地	㎡	0.00	2,634.83	△2,634.83

（１）公有財産（土地）

令和６年度末現在の土地 2,634.83 ㎡のうち、174.44 ㎡は個人に売却（令和７年７月３１日付け土地売買契約）され、2,460.39 ㎡は「加古川市外２市共有公会堂事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書(令和８年２月１９日付け)(以下「協議書」という。)」に基づき、令和８年３月２日付けで加古川市土地開発公社に売却された。

３　解散に伴う清算

（１）歳計現金について

歳計現金 187,488,583 円は、協議書及び加古川市外２市共有公会堂事務組合規約第10条に規定する解散に伴う歳計現金の分配に基づき、組合の構成団体（加古川市、高砂市、姫路市）に分配された。

市　別　分　配　の　状　況

（単位：円、％）

団　体　名	分　配　額	構　成　比
加古川市	62,378,342	33.27
高砂市	87,155,739	46.49
姫路市	37,954,502	20.24
合　　計	187,488,583	100.00

なお、加古川市外２市共有公会堂事務組合に帰属する事務は、加古川市が承継している。

む　す　び

加古川市外２市共有公会堂事務組合は、加古川市、高砂市、姫路市を構成団体として組織され、加古川市外２市共有元公会堂敷地の維持管理に関する事務を共同で処理していたが、令和７年度に組合所有の土地が個人及び加古川市土地開発公社へ売却される状況となり、敷地の維持管理を行ってきた組合の役割を終える時期を迎えたことから、同組合は令和８年３月３１日をもって解散となった。

解散に伴い、同組合の歳計現金 187,488,583 円は組合の構成団体である加古川市、高砂市、姫路市に分配されることとなり、高砂市には 87,155,739 円が解散に伴う分配金として分配されている。

同組合が維持管理していた土地は、ＪＲ宝殿駅前整備のための活用が期待されていたものであり、このたびの解散に伴い、土地から現金へその態様が変わったこととなる。分配金の使途については、解散に伴う協議書及び加古川市外２市共有公会堂事務組合規約第１０条において特段の定めはないようだが、これまでの経緯経過を考慮しつつ、長期的な視点に立った計画的な活用が図られるよう、留意されたい。